

○議長（皆川鉄也君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、3番議員の一般質問を許します。3番奈良聡子さん。

○3番（奈良聡子さん） 3番奈良聡子であります。

笠原議員、山本議員と女性に関する話題が続きまして、少子高齢化、子育て支援、若い女性の確保など、こういう話題が続きますと、独身であります私にとって非常に居心地が悪いわけで、何かこう疎外感を覚えるような気もしますが、独身女性に対する偏見を取り除き、独身女性の地位向上に努めてまいりたいと思います。ということで気を取り直して一般質問いたします。

通告に基づいて、大きく3つの事項について質問いたします。

最初に、職員再任用制度の運用状況についてであります。

再任用制度は、年金支給開始年齢の引き上げに伴い、無収入期間が生じないよう救済措置として実施されているものであります。60歳の定年退職から年金支給開始年齢まで、もしも再任用の希望がかなわなければ、自力で就職先を探すか、退職金を崩して生活しなければならず、再任用の希望者には不利益が生じることになります。基本的には制度の趣旨を正しく理解した上で適切な運用がなされているものと思いますが、念のため、次の3点について伺います。

1、これまで再任用の希望があったものについては全て受け入れてきましたか。また、拒否した事例はありますか。もしあるとすれば、それはどのような理由からだったのでしょうか。

2、再任用を希望する当該者の意思確認や、希望の勤務条件に添えない場合及び再任用が困難な場合、当該者に対して説明は行っていますか。

3、平成25年3月29日付総務省自治行政局第2号総務副大臣通知「地方公務員の雇用と年金の接続について」では、「定年退職する職員が再任用を希望する場合、当該職員の任命権者は、退職日の翌日、地方公務員法第28条の4の規定に基づき、当該職員が年金支給開始年齢に達するまで、常時勤務を要する職に当該職員を再任用するものとする。ただし、当該任命権者は、職員の年齢別構成の適正化を図る観点から再任用を希望する職員をフルタイム職に再任用することが困難であると認められる場合又は当該職員の個別の事情を踏まえて必要があると認められる場合には、当該職員が年金支給開始年齢に達するまで、地方公務員法第28条の5の規定に基づき、短時間勤務の職に当該職員を再任用することができること。」という通知が出されているほか、高年齢者等の雇

用の安定等に関する法律第15条第1項で、再就職援助措置に努力するよう規定されています。これらの通知及び法律に鑑みての対応をしているのでしょうか。

次に、文化部活動の地域移行についてです。

これについては、教員の働き方改革を推進する中で議論が始まり、能代山本地区においては、野球やバスケットボールなど運動部の地域移行が一部先行しております。文化部活動の地域移行に関しては、文化庁に設置された検討会議において協議が重ねられ、昨年8月に提言が取りまとめられました。実際に地域に移行するに当たっては、地域の受け皿となる組織、場所、指導者の確保、財政支援等様々な課題が考えられ、単に部活動の場を学校から地域に移せばいいというものではありません。教職員の負担軽減を図るとともに、子どもたちの文化活動の場や文化芸術触れる機会をどう担保するのか。学校と地域の連携の可能性やそのあり方等含め、移行ありきではない冷静で包括的な議論が求められます。長年教育現場で生徒たちの指導に当たってこられた教職員の意見も尊重されなければなりません。

そこで、八峰町の文化部活動の現状と地域移行の実現可能性、行程等について教育長に見解を伺います。

最後に、町の記録写真や映像等の活用及び展示施設についてであります。

昔の町や村の様子を記録した写真や映像は、後世に受け継がれるべき貴重な歴史資料であり、遺産であります。そのほとんどは個人によって保有されているかと思いますが、町に常設の展示施設がないため、それらの資料が一般の目に触れる機会はほとんどありません。また、旧八森町で撮影され、当時の八森小学校の児童や多数の町民が出演し、2003年に公開された記録映画「白神の夢」は、完成当時は町と東京での完成記念上映会が行われたり、その後、各地で自主上映会が行われたり、また、短縮版が愛知万博で上映されたりしましたが、町が制作した映画ではなかったこともあってか、その後、作品を教育や観光等に活用しようという積極的な動きはありませんでした。それからさらに遡りますと、1974年にNHKが放送した「夢の島少女」というドラマがありますが、数多くの映画監督に影響を与えた佐々木昭一郎という優れたドラマディレクターが演出した作品で、こちらも旧八森町でロケが行われ、当時の風景や町の人々が映像に収められており、非常に高く評価されている前衛的な芸術作品です。私はこの作品を2014年に佐々木昭一郎の特集番組で初めて見て衝撃を受けました。そこには黒い砂浜や精錬所、椿集落、八森駅のホームと階段、木造だった頃の八森中学校、セーラー服の女子中学生、

白い割烹着姿のお母さんたち等々、私の原風景とも言える昭和の残像が映し出されており、胸が締めつけるような懐かしさを覚えました。能代市出身の脚本家の加藤正人さんは、この作品中の葬列のシーンについて、ギリシャの巨匠映画監督アンゲロ・プロスの映画のようだと高く評価しています。ちなみに、この作品には旧八竜町出身でマニアックな人気を誇る歌手、友川カズキさんも出演しています。しかし、残念ながらこちらの作品もあまり知られておらず、非常にもったいないことでもあります。現在はユーチューブで視聴可能ですので、皆様には是非一度ご覧いただきたいと思います。

このような貴重な写真や映像は、ふるさとへの愛着や誇りを育むことにも繋がり、町の歴史を知る資料として活用し、保管や展示施設についても検討すべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。町長と教育長の考えを伺います。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの3番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。
堀内町長。

○町長（堀内満也君） 奈良議員のご質問にお答えいたします。

はじめに、「職員再任用制度の運用状況」についてであります。

当該制度は、平成25年度から公的年金の報酬比例部分の支給開始年齢が段階的に65歳へと引き上げられたことに伴い、雇用と年金の接続を確保するため、定年により退職した職員等を当該職員の希望に応じて再度任用する制度であり、平成26年度から運用されております。

1点目の「これまでの再任用実績」についてであります。令和3年度までの実績では、再任用の希望がある全ての職員を再任用しております。

2点目の「希望者への意思確認及び希望に添えない場合の説明」につきましては、「職員の再任用に関する事務取扱要綱」に基づき、対象者に対し、再任用意向調書の提出を求め、再任用の希望の有無、希望する勤務形態及び職務について確認しております。

また、再任用の可否や勤務条件について、対象者の希望に添えない結果となった場合には、本人の求めに応じて説明を行うこととしております。

3点目の「総務副大臣通知や関連法律を鑑みた対応」につきましては、町としましては内容を把握しており、当該通知を踏まえた運用になっております。

次に、「町の記録写真や映像等の活用及び展示施設について」であります。

過去の町や村の様子を記録した写真や映像は、貴重な歴史資料の一部であり、その地域の生い立ちをはじめ、住民の風習や文化、特徴を知ることができる財産であるほか、

「まちづくり」の観点においても非常に重要なものと考えております。

このため、峰栄館やファガス図書室には郷土の歴史コーナーを設け、合併前の旧町村時代に制作した八森町誌や峰浜村誌をはじめ、これまで刊行した町の歴史や文化財関係の冊子等を収集し、閲覧や一般貸出しをできるようにしております。

議員ご指摘の「白神の夢」や「夢の島少女」につきましては、現在、町においては所有していませんが、NHKや町芸術文化協会等の関係団体と協議し、まずは収集に努めるとともに、こうした資料の活用の方法や展示施設については、峰栄館やファガスなどの町有施設を有効に利用するなど、様々な方策を検討してまいります。

私からは以上であります。

○議長（皆川鉄也君） 川尻教育長。

○教育長（川尻茂樹君） 奈良議員の2問目については、私の方から回答させていただきます。

令和2年9月、スポーツ庁から示された「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」では、令和5年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を図るとともに、休日の部活動の指導を望まない教師が休日の部活動に従事しないこととされています。

また、令和4年6月の運動部活動の地域移行に関する検討会議の提言では、まず休日の運動部活動から段階的に地域移行していくことを基本とし、令和5年度の開始から3年後を目処として示されました。

文化部活動の地域移行については、令和4年8月、文化庁から「文化部活動の地域移行に関する検討会議提言」が示され、運動部活動と並行して地域移行を推進することとしています。

八峰町では、八峰中学校に現在、運動部は野球・陸上競技・ソフトテニス・バスケットボール・卓球が、文化部は吹奏楽部・文芸部が活動しています。令和5年度は、これらの部活動を中心に休日の地域移行について検討会議を開催したいと考えています。

昨年、県教委主催の研修会では、部活動の地域移行についての大きな課題は、実施主体をどこにするか、指導者をどう確保するか、経費をどうするかであると言われております。それらの課題をクリアして部活動の地域移行を実施するのは大変だと思っておりますが、学校や保護者、地域の協力を得て取り組むたいと考えております。

奈良議員質問の八峰町の文化部活動の現状と地域移行についてですが、八峰中学校の文化部活動は吹奏楽部と文芸部があります。今年度の部員数は、吹奏楽部が10名、文芸

部が14名となっています。文芸部は、作文コンクール、絵画コンクールなどへの出品を目指して活動していますが、平日のみの活動であることから、今のところ休日の部活動地域移行については想定していません。吹奏楽部については、八峰町に吹奏楽に関わる団体を把握していないため、実施主体をどうするか、指導者をどう確保するかは、運動部よりも難しいと考えています。さらに、運動部は外のグラウンドや一般開放している体育館での活動が可能ですが、学校の音楽室を活用するととなると、学校の玄関の施錠の問題もあり、管理上教員が勤務しなければならないとこととなり難しく、他の練習会場を確保するという問題もあります。

いずれ、令和5年度から運動部活動と文化部活動の地域移行を並行して検討していきながら、休日における地域部活動が実施できるように取り組んでいきたいと考えています。

○議長（皆川鉄也君） 3番議員、再質問ありませんか。3番奈良聡子さん。

○3番（奈良聡子さん） ではまず1番について再質問いたします。

町長の答弁では、令和3年度までは全て再任用受け入れてきたという話でしたが、今年度についてはどうですか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、当局の答弁を求めます。和平総務課長。

○総務課長兼新型コロナウイルス総合対策室長（和平勇人君） ただいまの奈良議員のご質問にお答えをいたします。

今年度再任用を希望している方は、定年退職3名のうち2名でありまして、うち2名の方については再任用する方向で検討しております。

○3番（奈良聡子さん） すいません、もう一度。3名中2名。

（「課長、今年度って今だよ。4年度だよ。今、新年度のでしょ。」と呼ぶ者あり）

○議長（皆川鉄也君） 休憩します。

午前11時41分 休 憩

午前11時41分 再 開

○議長（皆川鉄也君） 会議を再開いたします。

黒塗り部分は3月17日の本会議で本人から取り消しを求める申し出があり、認められた。

[REDACTED]

じゃあ続きまして、2番……

(「2問目、3問目の再質問は午後からにしてください」と呼ぶ者あり)

○議長（皆川鉄也君） 3番議員よろしいですか。

○3番（奈良聡子さん） はい。

○議長（皆川鉄也君） 休憩します。午後1時より再開いたします。

午後 0時01分 休 憩

.....

午後 1時00分 再 開

○議長（皆川鉄也君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

3番議員、2問目の文化部活動の地域移行について、再質問ございませんか。3番奈良聡子さん。

○3番（奈良聡子さん） 先ほど教育長の方から、令和5年度にその文化部活動の地域移行について検討会議を開催したいというお話がありましたけども、この会議の設置期間と、あとメンバーはどのようなメンバーを集めたいとお考えでしょうか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの3番議員の質問に対し、当局の答弁を求めます。川尻教育長。

○教育長（川尻茂樹君） お答えします。

令和5年度早い段階で行いたいと思ってます。メンバーとしては、学校、まあ校長、中学校校長、PTAと体育後援会、まあ体育文化後援会、あと保護者の、その他保護者

代表、あとスポーツ協会、それからあとスポーツ少年団、あと、それこそ今奈良議員が心配してると思うんですけど、文化部のことについては、吹奏楽部については誰にお願いすればいいかという、まだちょっと見えませんので、それについてまたこれから検討したいと思います。できれば5年度中に会を開いて、まあ何回か開いて、試行段階でも1回でもいいので、まあ土曜日の地域部活動を実施できればなというふうに思っています。

○3番（奈良聡子さん） あと期間、会議の設置期間。

○教育長（川尻茂樹君） この会議の設置期間ですか。来年度まずとりあえず1回、2回開く予定ですが、いつからいつまでというのはまだ考えておりません。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。3番奈良聡子さん。

○3番（奈良聡子さん） 吹奏楽部を誰にお願いすればいいか分からないとおっしゃいましたが、これは会議のメンバーの話ですか。それとも実施主体として誰にお願いすべきかというそういうお話なんですか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。川尻教育長。

○教育長（川尻茂樹君） 先ほどの答弁でもお話したとおり、吹奏楽部について、町の方で団体等をこちらとしては把握してませんので、誰にお願いするか、どういう団体にお願いするか、まだ考えておりませんが、そういったことについてこれから調べてみたいと思います。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。3番奈良聡子さん。

○3番（奈良聡子さん） まず吹奏楽部は現在10名で、文芸部は14名というお話、先ほどありましたけども、文芸部については町に俳句の指導者がたくさんいたり、おそらくこれは地域の中で担える人材がおそらくたくさんいるであろうと思うんですが、吹奏楽部ですね、確かに団体は今現在ないんですけど、この吹奏楽部のOB・OGっていうのは結構いるんですよ。ただ、この人たちを束ねてる機関というのは今現在ないので、もしその地域移行の話がこれから本格的に進んでいって周知を進めば、ああ、じゃあちょっとOB・OG集まって団体作ってみたいなど、そういう動きが出てくると思うんですよ。ですからその辺もう少し、まあこの検討会議の方で一、二回集まって少し何か方針のようなものができたらそれを町民に周知して、今こういうふうに動いてますということとその都度周知してもらって、今こういう吹奏楽部の実施主体がないけども、もしそのような団体があれば地域移行したいんだということを言っていたきたい、そう思うんで

すけども、いかがですか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。川尻教育長。

○教育長（川尻茂樹君） そのような形で進められればいいと思います。ただ、できれば町の方で誰かが手を挙げて愛好会とかそういった同志の会を作っていただければ、そこをお願いできるかなと。で、例えばその吹奏楽部とその団体が土曜日に1回一緒に練習しませんかというふうな形の地域移行の形ができればなということを私ども頭では考えています。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。3番奈良聡子さん。

○3番（奈良聡子さん） おそらくね黙ってれば団体はできません。愛好者がいっぱいいても、団結して何か会を作るとなるとやっぱり呼びかける人がいないとなかなかそういう動きにならないので、できればそういう愛好会なり同好会を作るきっかけとして、その検討会議の方の動きを町民に知らせてほしいと思うんですけど、どうでしょうか。考え方がちょっと、目指す方向は同じかもしれませんが、ちょっとプロセスが違うようなので、その辺ちょっとお願いします。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。川尻教育長。

○教育長（川尻茂樹君） おっしゃるとおり順番というか、そのプロセスについて私もまだ吹奏楽部については未知だと思っていたけども、議員おっしゃるとおり検討会を行った状態で、その吹奏楽部についての周知を図る。あるいはその吹奏楽部についてのグループを呼びかけた上で、その中に方から検討の委員に入ってもらう。いろんな形あると思いますので、これから検討したいと思います。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。3番奈良聡子さん。

○3番（奈良聡子さん） 今、非常にいい答弁いただきましたので、是非検討をお願いいたします。

それから、先ほどのお話で、土日に音楽室を借りるとかということになると、やはり管理上、先生方に出てきてもらわないと駄目だという話ありましたけど、でもやっぱり土日の部活動は地域に移行するっていうことが目的ですので、そこを変えないと何ともならないと思うんですよ。先生方が出なくても地域の人たちが例えばですよ、音楽室を借りて練習の指導をすると、そういうことができないと、なかなかこれ地域移行進んでいかないと思うんですよ。学校の先生でないと管理できないということもないわけで、そこら辺は何とか改善に向けてもう一押しできると思うんですけども、いかがですか。

- 議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。川尻教育長。
- 教育長（川尻茂樹君） 学校の文化部でなくて運動部の場合は、例えばグラウンドとか、校舎と体育館を隔ててる状況で体育館の利用ってできるんですが、校舎の内部を使うとなると、どうしても玄関を開ける必要があるということで、なかなかこれは難しいなと思ってました。で、まあ代替案としては、例えば峰栄館を活用して、峰栄館に土曜日の午前中の練習会場とするということもこれ考えられるんじゃないかなということで、今検討はしております。ただ、そうするとまた楽器の運搬がどうするか。また別の問題が出てきますので、そういったことも含めて、これから吹奏楽部の担当、それから地域の方と相談しながらやっていきたいと思っております。何らか難しい課題はあると思っておりますが、できるだけクリアしていきたいと思っております。
- 議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。3番奈良聡子さん。
- 3番（奈良聡子さん） 現状がこうだからではなくて、将来こうしたいからという方向で前向きに検討していただきたいと思っております。よろしく申し上げます。
- 続きますして、3番目いいですか。
- 議長（皆川鉄也君） はい、どうぞ。
- 3番（奈良聡子さん） 3番目の地域の写真や映像、保管及び展示施設についてですけども、郷土史とか昔の資料の一部はファガスとか峰栄館にも展示はしてあるということですけども、それを見にいく利用者というのはどのくらいいるものなんですか。活用されてるんでしょうか。
- 議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、当局の答弁を求めます。今井生涯学習課長。
- 生涯学習課長（今井利宏君） 利用者の件ですけども、年間、ここの部分だけじゃないんですけども、年間2万冊以上借りられています。本の書籍の、ということでよろしいでしょうか。
- 議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。3番奈良聡子さん。
- 3番（奈良聡子さん） 常設してある資料というのがあるんですよね。峰栄館なりファガスに。そこに、今、貸出し図書のお話だと思うんですけど、そうじゃなくて、その資料を見に足を運ぶ人がどれくらいいるかという質問です。
- 議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。今井生涯学習課長。
- 生涯学習課長（今井利宏君） このコーナーには歴史の冊子、写真集、それから町並み

の様子、そういうのが触れられるような資料を置いてます。で、この本一冊一冊についての詳しい貸出しの実績、これは今手元にありませんので、後で利用者数、借りられた冊数等報告したいと思います。

なお、図書室のこの郷土コーナーで、峰栄館では大体450冊ほどあります。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ありませんか。3番奈良聡子さん。

○3番（奈良聡子さん） いや、私が聞いているのは、どれくらいの人が本借りて読んでるかっていうのじゃなくて、どれくらいの人がその施設に資料を見に、そこで見るために足を運んでるかっていう、要は見せ方が大事なんですよ。本であれ映像であれ。で、その施設が魅力的になるためには、やはり見せ方が上手でないとなかなか足を運びません。で、先ほど最初私申し上げたように、「白神の夢」、おそらく教育委員会にDVDぐらいあると思うんですけども、そういうものをそこに行けば見られる、いつでも見れる。まあNHKのドラマはこれ交渉もありますし、著作権の問題もあるし、常に見るといふ難しいかもしれないけども、そこに行けばこういう映像必ず見られるというそういう施設、こういうものが必要だと思うんです、これから。で、それを見ることによって、子どもたちもね、ああ、今昔の姿を知り、歴史を知り、ふるさとに愛着を持ち、町の将来のことを考えるようになると思うんですよね。まあこれ財源の問題もあり、非常に八峰町台所事情が苦しいので施設を造るっていうのは難しいと思いますけども、この常設のコーナー、どっかの一角にそういうコーナーを作るとか、例えばですけども、今度、御所の台に道の駅移転する構想が上がってますね。持ち上がってます。その一角に、例えば壁にこう埋め込んだモニターから昔の映像が流れてくるとかそういう見せ方を工夫することによって、施設の付加価値も上がります。そういうことを考えたらどうかなと私は思うんです。その辺、町長いかがでしょうか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） その「白神の夢」、あるいは先ほどの「夢の島少女」につきましては、確認したんですけど、町ではまずは所有してないといった状況でありまして、まずはその収集にNHK等々と協議しながら進めたいというふうに考えております。

また、その見せ方につきましては、峰栄館、あるいはファガス等の町有施設の空きスペース、そういったところを活用してうまくできるんじゃないかというところを今後検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。3番奈良聡子さん。

○3番（奈良聡子さん） これで最後にしますが、やっぱり見せ方は大事です。まあ町にね、こういう美術館とか郷土資料館というのがないんですけども、そういう施設には必ず学芸員であるとか、美術館であればキュレーターみたいな人がいて、常に展示を変えたりして魅力を高めてるわけですよ。ですから、まあ我が町も非常にね小さい町ですけども、小さくともセンスの良い、きらりと光るようなそういう、足を何度でも運びたくなるようなそういう施設、施設でも展示コーナーでもいいので、まあ峰栄館でもいいですけれども、やっぱり専門的な知識を持った方、例えばこれを地域おこし協力隊で募集かけてもいいわけですよ。だからもう少しそこ知恵絞って、質の高いものを見せる努力、これは是非検討していただきたいと思います。一言だけでいいのでお願いします。

○議長（皆川鉄也君） 答弁。

○3番（奈良聡子さん） あ、あ、一言でいいです。メッセージお願いします。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。堀内町長。

（「時間です」と呼ぶ者あり）

○議長（皆川鉄也君） すみません。時間ですので、これで3番議員の一般質問を終了いたします。